

会員の皆さま

筑波大学附属中学校
 向上会会長
 学校長

奨学金制度のご案内

筑波大学附属中学校向上会(後援会)には、給付型奨学金制度がございます。会員の皆さまのお子さまが安心して学ぶことができるよう、微力ながら支援をしております。ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 趣旨

- ・ 支援の必要性を認めた会員に対して、奨学金の給付を行う。
- ・ 「向上会会則 共済事業細則 第3条7」の「その他、理事会にて認められた共済事業」として実施する。

2. 概要

①対象者(人数の制限は設けない)

- ・ 在学年度の12月までに、育鳳会・向上会費を全額納入している会員。
- ・ 在学年度内に在住の市区町村から、生活保護世帯もしくは準要保護世帯(「給食費のみ対象世帯」は除く)として、就学支援の対象者と認定されている会員。

②支給金額(右表)

※納入金を一部免除し、返金する。

学年	生活保護世帯	準要保護世帯
1年	30万円	10万円
2年	15万円	5万円
3年	15万円	5万円

③申請

時期：在学年度の1月

提出書類：申請書(この書類の裏面またはHPからダウンロード)

自治体からの「要保護または準要保護の通知書」のコピー

提出先：副校長宛に郵送または事務室に持参

④その他

- ・ 2月に申請口座宛に振込を行う。非対象者にはその旨連絡する。
- ・ 申請は年度に1回、在学中に3回までとし、他の共済事業給付との重複を妨げない。
- ・ 3月の理事会で、給付金額の総額を口頭にて報告する。

筑波大学附属中学校向上会御中

申請書

筑波大学附属中学校向上会より支給される奨学金の申請をいたします。

申請者 (保護者) 氏名				印
住所等	〒 -			
	Tel () -			
生徒氏名	()年()組		氏名	
申請日	令和()年()月()日 (1月31日必着)			
振込口座			銀行 信用組合 信用金庫 (いずれかに○)	支店名 支店 (支店番号)
	預金種目(いずれかに○)		口座番号	
	普通 当座			
	口座名義人	フリガナ		
ここから下は、記入不要です				
確認印	金額		振込日	

郵送先 〒112-0012 文京区大塚1-9-1
筑波大学附属中学校 副校長 宛